

令和4年10月6日

参議院本会議代表質問

立憲民主・社民 田名部匡代

立憲民主・社民の田名部匡代です。会派を代表しまして、岸田総理大臣の所信表明演説に対し、質問をさせていただきます。

10月4日、北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、青森県の上空を通過し、日本のEEZの外側の太平洋に落下しました。地元青森や北海道では5年前と同様、朝からJアラートが鳴り響き住民は大変な恐怖を感じたことと思います。我々の暮らしと安全を脅かす北朝鮮の行為は断じて容認できません。厳重に抗議すると共に、核兵器・弾道ミサイルの開発を即刻停止するよう強く求めます。政府に対しては、国際社会と連携してこのような暴挙を繰り返さぬよう万全を尽くし、適切に対処することを求めます。万が一のミサイルの飛来・着弾事態に備え、住民や操業する漁船に対し、より迅速かつ正確な情報伝達を行い、国民の保護を最優先とし、今後も警戒監視、情報収集などに全力を尽くすことを要請します。

近年、毎年のように記録的な自然災害が発生しています。昨年までの被害による生活再建・復興も途上にある中、今年も自然災害が多発し、8月3日からの線状降水帯、その後の台風14号15号は全国各地に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。また迅速に人命救助、災害対応に取り組んでいただいた皆様に感謝申し上げます。

全国複数の地域で災害が発生し対応に追われている中、総理は内閣改造で大臣を交代させ、その後は夏休みに入り「久々のゴルフでリフレッシュさせてもらっている」と記者団に述べられました。国民が苦しんでいる時こそ、現場で聞く力を発揮していただくべきだったのではないのでしょうか。立憲民主党では、幹事長部局に緊急・災害事態局を設置し、常に地方組織と協力のもと災害情報の収集、対策のとりまとめにつとめております。現下の災害対策や災害復旧対策にも全力を傾注して参ることをお約束し、政府にも責任を持って災害復旧に取り組んでいただくことを求め、災害対応について総理に伺います。

災害対策基本法が昨年改正され、自力での避難が難しい住民一人一人について、避難先や支援する人を定める「個別避難計画」の作成が市区町村の努力義務となりました。しかし対象者が多く、避難経路や支援者の有無を調べることも困難になっています。今一度、国の責任をもっと明確にし、リスクの高い地域を優先して、支援を強化すべきと考えますが、総理、いかがですか。

私の地元青森県でも河川の氾濫、床上浸水、土砂災害など様々な被害が広範囲に発生しました。収穫目前に浸水し、1週間経っても水が引かない農地では復旧作業に影響が出ました。収穫をしてみなければ被害状況が分からない作物もあります。参議院農林水産委員会では理事の皆さんと山形県の災害視察にも行って参りましたが、被災した各地域で、来年も通常通り作付けが可能かなど見通しの立ちにくい状況であり、被災者の皆さんの不安を解消するため、長い目で見た支援も必要になることが考えられます。高齢化する生産現場では、借金してまで再開は難しいとの声もあります。担い手が減少すれば、食料の輸入依存がますます高まることに繋がります。

生産者が離農するようなことのないよう、どのような対策を実施されるのでしょうか。合わせて、自治体への十分な財政支援、また台風15号の被害を受けた静岡県など、激甚災害指定の要望に、どのように迅速な対応を指示されているのか、総理、お聞かせください。

甚大な被害を受けた農林水産業では、世界的な食糧需給等をめぐるリスクの顕在化によって、小麦などの主要な食糧だけでなく、生産に必要な肥料や飼料等も高騰し、生産者を苦しめている現状もあります。「飼料価格高騰緊急対策」として504億円の支出を決定したことについては一定の評価をしますが、ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって飼料価格が上昇し、畜産経営が圧迫されています。飼料費が経営に占める割合は、牛で3～5割、豚・鶏で6割と言われており、経営環境が厳しさを増しています。飼料自給率は20%台半ばが続いており、2030年に34%とする目標への道筋が描けているようにも見えません。

生産者が現在の危機を脱するためにも、耕畜連携を大胆に展開し、地域循環型の農業を目指し、飼料作物・堆肥の生産技術の向上など、将来を見据えた支援を重点的に行う必要があると考えます。総理の見解を伺います。

総理は「円安のメリットを活かす」という中で、農林水産物の輸出拡大についても述べられました。生産者の所得向上につながる輸出拡大は私も賛成です。ただ飼料・肥料等の原材料のほとんどを輸入に依存している我が国で、円安はコスト増加の要因となっており、価格転嫁もできていません。アメリカやEUなどのように手厚い直接支払いなどの制度で守られてもおりません。食料の安定供給が懸念される事態となっている中、価格競争力で劣っている日本で、輸出が農業や農村地域全体を救うことになるのでしょうか。農地を守り、担い手を育てることができなければ、全て絵に描いた餅であり、農村を守ることができないと考えますが、総理の見解を

伺います。

一方で消費者も10月以降6500品目の食料品の値上げで、実質賃金も上がらない中、苦しい生活を余儀なくされています。

総理、国民生活を守るための支援も、経済を守るための支援も、はっきり申し上げて対策が遅いです。国会召集にも応じず、国内の厳しい状況に迅速に対応できていません。災害、物価高と厳しさの続く国民生活をどのように守るおつもりかお答えください。

中小企業に対する支援について伺います。

コロナ禍以前の状態に戻っていないことに加え、今回、被災した観光関連産業をはじめ中小企業の支援も重要となっています。

政府はコロナがまん延する中で、中小企業に対して実質無利子・無担保融資の、いわゆる「ゼロゼロ融資」などの支援を実施してきましたが、ある調査機関によると、コロナ関連倒産は前年同期比で約3割増のペースで増えているとの報告があります。急激な円安、原材料高騰、物価高で中小企業は身を削っているのが現状です。

コロナ禍に背負った「ゼロゼロ融資」などの債務の負担と、災害からの復旧、その後の経済回復までとなると、中小企業が耐えられない恐れがあります。直面する課題に対処するため、政府はどのような総合的支援に取り組むつもりか、総理に伺います。

2017年、当時の安倍総理は少子化と北朝鮮問題を国難とし、「国難突破解散」をされました。菅総理は総理就任後の所信表明演説で「長年の課題である少子化対策に真正面から取り組み大きく前に進める」と述べられました。総理は今回、所信表明演説で少子化について一言しか触れておらず、具体的方針も示されませんでした。岸田総理は、少子化を国家の重要課題とはご認識されておられないということでしょうか。

来年4月には「こども家庭庁」が発足しますが、岸田総理は今年の予算委員会において、子どもに関する予算は、「倍増という目標に向けて努力する」と発言されました。しかし、こども家庭庁の2023年度予算の概算要求額は4兆7510億円と発表され、こども家庭庁に移管される厚生労働省、文部科学省、内閣府などの関連部局の2022年度当初予算の合計と比較し、わずか約600億円増であり、多くが事項要求とさ

れました。岸田総理が目指す子ども子育て予算の倍増には全く及ばず、子ども政策を強力に推進するために設置されるはずが、このままでは省庁の寄せ集めに過ぎません。

岸田総理のリーダーシップのもと、既存の省庁の寄せ集めの予算ではなく、大胆な予算の拡充、予算の倍増が必要です。いつまでに子ども子育て予算を倍増するのか、また具体的にどういった子ども子育て政策を拡充するのか、総理のお考えをお聞かせください。また所信表明演説で少子化にほとんど触れなかった理由をお答えください。

次にコロナ対策について伺います。総理は所信でこの夏を行動制限せずに乗り越えたと言いましたが、一体何を乗り越えたのですか？「第7波」では重症者数は少なかったにせよ、一日あたり死者数で過去最多となり、医療関係者の間でも感染が広がりました。亡くなった方やご遺族のお気持ちを考えておられますか？昨年8月千葉県柏市の妊婦さんが自宅療養中に出血し、その後、入院先が見つからず自宅を出産した後、赤ちゃんが死亡したという痛ましい出来事がありました。今年8月にも陽性で自宅療養していた妊婦さんが陣痛後に受け入れる病院が見つからず、救急車の中で出産したとのこと。2007年に妊婦のたらい回しが問題となりましたが、二度と繰り返してはなりません。インフルエンザとコロナの同時流行が危惧されている第8波に備え、受診難民を繰り返さないよう、また安心して出産できるよう、更なる対策を講じるべきだと考えますが、どのように取り組まれるのか、総理のお考えをお聞かせください。

近隣諸国の脅威に対しても毅然とした対応が求められています。大和堆周辺の我が国排他的経済水域での外国等漁船の違法操業、尖閣諸島周辺の中国公船の活動は年々拡大し、漁場から日本の漁民が締め出されるなど、安全を脅かす状況になっています。

立憲民主党は、グレーゾーン事態で、危機的な状況がエスカレーションせず事態をコントロールできるよう、海上保安庁及び自衛隊が事態に応じて適切な役割分担の下で迅速に行動できるようにするための「領域警備・海上保安体制強化法案」を提出しています。自民党の政策集にも「わが国の領域侵害に対して政府機関が十分に対処できるよう、法整備も含め、速やかに必要な措置を講じます」という標記がありますが、何年も、たなぎらしのままです。総理は現行の法律でグレーゾーンにすべて対応可能とお考えでしょうか、この年末にまとめる防衛三文書の検討項目に、このようなグレーゾーンに対処するための法整備を検討すべきではありませんか。

エネルギー政策について伺います。使用済み核燃料の一時貯蔵場所が逼迫している中、再稼働の議論ばかりが目立ちますが、政府が先送りしてきた問題はさらに深刻化、顕在化しています。貯蔵場所の確保はもとより、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定を巡る動きも進展が見られない中で、こうした問題から目を背けたままの議論は無責任です。

2020年12月、電気事業連合会はむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を対象に、電力各社による共同利用の方針を発表しました。むつ市は「核のごみ捨て場ではない。全国の燃料を引き受ける必然性はない」と反発。六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場の完工遅れなど、先行きが不透明になっている状況に「出口はあるのか」と疑問を呈し、地方自治の根本である自己決定権が尊重されていないことも大きな懸念事項であると指摘し、共用化ありきの議論を拒否しました。

また、高レベル放射性廃棄物に関して言えば、青森県で海外返還分の一時貯蔵が始まってから既に27年の月日がたつ一方、最長で50年との貯蔵期間が守られるのかという懸念が地元では日増しに高まっています。文献調査をはじめとする3段階の調査や実際の処分場建設に要する期間を逆算すれば、約束は既に破綻しているとの指摘も上がっています。こうした原子力のバックエンドを取り巻く課題について、国の責任として、今後どのように解決されるおつもりか、総理、お答えください。

次に「国葬」について伺います。

先の参院選のさなかに安倍元首相が白昼の暴力により命を奪われました。国内外で、多くの人々が怒りを抱き、そして悲しみに包まれました。決して許すことのできない蛮行であり、あらためて故安倍晋三元総理大臣に心より哀悼の意を表します。

しかし、故人の死を悼むことと、国葬に対する是非は別の問題として議論せねばなりません。「国葬」に対する多様な思い、多様な声を顧みることなく強引に進めたことが、結果として安倍元総理の死を悲しみ、静かにお別れをしようと思っていた人々をも、分断させてしまう結果になったのではないのでしょうか。

総理は国葬を執り行うことについて、9月8日、衆参の議運で、「国として礼節をもって丁重に応えることが重要であると考え国葬の実施を判断した」と説明されました。過去の内閣・自民党合同葬では礼節として不十分だったということなのではないでしょうか。また、事前に基準や要件を定めた法律、国の儀式たる実施をどの国家機関の任務とするかなどを定めたルールを国会で議論すべきだったと思います。総理の見解を求めます。

また、総理は国民の様々な声を重く受け止め今後活かすとも述べておられます。今後国会で国葬について議論をするお考えがとおりかどうか、どう活かすおつもりかお答えください。

今回の国葬で追悼すべき理由の一つとして、岸田総理は東日本大震災からの復興を挙げられました。取り組んだことは事実でしょう。しかしそれは全ての政治家の責任において当然のことであり、むしろ被災地の皆さんが強い意思で歩いて来られたことが復興をここまで進めてきたのではないのでしょうか。それでもなお11年半経過し道半ばだということを私たちは忘れてはなりません。今後、経費の問題も含めて、国民の納得のいく説明が行われるよう、誠実な対応を求めて参りたいと思います。

次に旧統一教会の問題について総理にお伺いします。

靈感商法や高額寄付により、多くの被害を生んでいる旧統一教会問題と政治家との関係を断つのであれば、名称変更や当局の規制に対する政治家の関与、我が国の政治にどのような影響があったのかなど、国会に調査委員会を設置した上で、様々な疑惑の真相を究明すべきではないでしょうか。総理に答弁を求めます。

総理は旧統一教会の被害者の方の声をお聞きになりましたか。旧統一教会からの被害は、献金などを行う本人がいわゆるマインドコントロールの影響を受けているため、本人が被害を認識し、その被害を訴えることが難しく、これまでその被害の声が埋没していました。この間、勇気をもって二世信者の方が、子ども時代に貧困生活を強いられていたことやご自身の奨学金が献金に使われてしまったなど深刻な声を上げています。こうした声をお聞きになってなお、文化庁は旧統一教会の役職員が刑事裁判で有罪となった例がないからなどと述べていますが、対応に進展がないことをなぜ放置するのでしょうか。信教の自由は守らなければなりません。解散命令請求については、時の政権や省庁が独自に困難であると判断し、裁判所が十分に解散命令を出せると判断できる段階まで、ただ難しいと片付けてしまっているのでしょうか。より深刻な更なる被害が拡大してしまう前に、総理から、宗教法人法78条の2に基づく質問等による実態究明や解散命令請求について、指示を出すおつもりがあるかお答えください。

今回の統一教会との関係調査で、関連団体だったとはわからなかったということの全てを嘘だと決めつけることはしませんが、山際経済再生担当大臣の対応については大いに問題があります。記憶はあったが記録がないから報告しないという、そんなとぼけた話がありますか？この問題の重要性を全く認識しておらず、被害者の苦しみを何とも思っておられないとしか思えません。山際大臣は、ある日の記者会見で旧統一教会との関係を聞かれ「正直に答えますね」と前置きをした上で質問に答えていましたが、正直に答えることは当然です。敢えて付け加えるようなことはありません。自民党の調査は、記録があるかどうかの確認で、記憶があるだけの場合は報告しなくて良いという調査なのでしょうか。

総理、山際大臣のこうしたバレなければ良いという対応についてどう思われますか、説明は十分だと納得しておられますか？

【山際経済再生担当大臣の発言について】

山際大臣と言えば、今年7月の参議院選挙、わたくしの地元青森県で「野党の人から来る話は、われわれ政府は何一つ聞かない。本当に生活を良くしたいと思うなら、自民党、与党の政治家を議員にしなくてはいけない」と発言されました。その後、記者会見にて次のように弁明されています。「その地域の方々からご意見を賜りながら、それを国政に反映させていただきたいということを強調するという文脈の中で誤解を招くような発言になった」。さすがに苦し紛れの言い訳にも程があります。のちに松野官房長官は「誤解を招くことがないよう慎重を期するように注意した」とのことですが、どこに誤解を招く要素があるのかさっぱりわかりません。

「野党からくる話は何一つ聞かない」政治家だというだけではなく、「われわれ政府として聞かない」とまで発言されている方が、大臣として居座るなど到底納得できません。しかも再び大臣に任命したのは総理です。考えられません。

まずは山際大臣に伺います。「誤解」とは、ある事実について間違った理解や解釈をすること、意味を取り違えることです。あくまでも聞いた側の誤解とお考えなのですか？だとすれば、どの部分、言い回しを、私の方で意味を取り違えたのか教えてください。ちなみに、私は野党の議員としてここにおりますが、私の話は聞くおつもりがあるのかなのか、ここではっきりさせてください。

総理、山際大臣は「われわれ政府は聞かない」と仰っています。政府の一員としてのこのような発言を認めるのでしょうか。資質や適性に問題があるとは思われませんか。また発言を知った上で大臣の席に置いた任命責任は総理にあります。聞く力をお持ちの総理、聞かない大臣について、お辞めになっていただくべきではないですか。明確にお答えください。

旧統一教会の問題で、被害者の救済は急がねばなりません。立憲民主党では被害者救済と被害防止に向けて法案を準備しております。成立に向けて、各党のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

最後に人権問題について伺います。茨城県牛久市の東日本入国管理センターで収容中のカメルーン人男性が2014年3月に死亡したことをめぐり、先般水戸地裁は、救急搬送すべき注意義務を怠り、救急搬送を要請しなかった過失を認め、入管側の注意義務違反を認定。国に165万円を賠償するよう命じました。全国の入管施設では2007年以降に17人の外国人が病気や自殺で亡くなったことが明らかになっています。入管庁が在留資格のない外国人を、司法審査を受けず、期限・回数制限なく身体拘束することは、国際法違反の恣意的拘禁であり、人権侵害です。国際法違反との強い批判を受けている現行制度を抜本的に見直すことが必要です。立憲民主党は国

際ルールに基づいて、保護すべき難民申請者や補完的保護対象者等を適切に保護できる新たな難民認定・保護制度を確立するため、政府から独立した第三者機関である難民保護委員会の創設等を柱とする難民等保護法案をすでに提案しています。現在の出入国在留管理庁ではなく、第三者機関の設置について、総理のご見解を伺います。

先日、地元の高校生からの依頼で、人権や差別に関する意見交換をしました。高校生たちは、SDGs 目標に取り組んでおり、自分たちにできることは何か、それを自分たちが自ら行動に移したいという高校生に感銘を受けました。使命感をもって社会の問題と向き合い、沢山の人を幸せにしたいと願う高校生に恥じないように、政治に信頼を取り戻し、若い皆さんが希望を持って一緒に未来を作っていただけるよう立憲民主党でも取り組んでいくことをお約束し質問を終わります。